

平成 2 1 年度事業報告書

(平成 2 1 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 2 年 3 月 3 1 日)

1 . 事業報告総括

1) 基本方針

環境分野における国際的な交渉・議論の動向や、国内の諸問題について、会員会社がより実効性のある対応がとれるよう、担当行政機関と会員の間に円滑な情報交換の場・ルートを確保することを第一の使命と認識し、常設委員会及び政策研究会等の研究会活動を積極的に展開するとともに、併行して調査研究事業と普及・啓発事業に積極的に取り組んで来た。

《参考》

常設委員会、環境政策研究会、環境問題検討会、懇談会、シンポジウム等のテーマ別開催

実績 (H 2 1 / 4 月 ~ H 2 2 / 3 月)

・地球温暖化関連	1 2 回	・大気関連	4 回
・水質関連	1 1 回	・廃棄物関連	3 回
・自然環境 / 生物多様性	7 回	・土壌関連他	5 回

2) 事業の収支について

収入の柱は、会費収入と調査研究・普及啓発事業の受託である。会費収入は、H 1 9 年度から H 2 1 年度への 2 年間で 1 0 % 余りの減少傾向が続く。

受託事業も、構造的な発注側の予算規模の縮小と入札の過当競争傾向で、H 2 1 年度レベルの 3 0 百万円の維持は難しく、H 2 2 年度予算では 2 5 百万円への低減を織り込まざるを得なかった。

3) 対策

4 年連続の赤字決算を回避するために、H 2 2 年度予算への織り込みとし、以下の対応をとった。

当面固定費削減に舵をきり、専務理事報酬の 4 0 % カットと、現行家賃 9 , 4 5 0 千円 / 年の 1 / 3 削減を目処に、近隣の事務所に移転することを検討する (去る 3 / 3 0 開催の理事会で承認済み) 。これにより会費収入で固定的な労務費関連費用をカバーできる構造を実現する。

2. 研究会活動の実施

1) 常設委員会

会員各社における環境対策の円滑な遂行に資するため、各社の代表者で構成する5つの委員会を設置し、中央省庁における環境政策の企画・立案責任者を招聘し、環境政策策定の背景や法令改正等について、説明を戴くとともに、意見交換を行った。

a. 企画運営委員会（テーマ例）

地球温暖化対策の中期目標及び次期枠組みについて
環境行政の現状
25%削減に向けた国内温暖化対策

b. 大気環境保全対策委員会（テーマ例）

大気環境行政の動向について
（PM2.5, VOC及び有害大気汚染物質を中心に）
今後の効果的な公害防止の取り組み促進方策の在り方について

c. 水質環境保全対策委員会（テーマ例）

最近の水環境行政について
今後の効果的な公害防止の取り組み促進方策の在り方について
（大気環境保全対策委員会と合同開催）
環境基準健康項目及び水生生物保全に関する今後の検討について

d. 廃棄物対策委員会（テーマ例）

わが国3R政策の現状と展望
廃棄物・リサイクル対策の現状
金融危機後のリサイクル・資源循環の状況と課題

e. 地球環境保全対策委員会（テーマ例）

京都メカニズムの今後
次期枠組みに向けた地球温暖化国際交渉の動向
25%削減に向けた国内温暖化対策（企画運営委員会と合同開催）

2) 環境政策研究会

本研究会では、経済産業省、環境省の幹部を招聘し、最新の環境政策と策定の

背景について、ご講演を戴くと同時に意見交換を行った。

(テーマ例)

地球温暖化交渉の最近の動向と中期目標の検討状況等について
気候変動問題～次期枠組み交渉の状況とわが国の対応
当面の環境政策について
地球温暖化交渉の状況について(COP15を踏まえて)
これからの環境取り組みは「掛け算」発想にチャンス

3) 環境問題懇談会

今後の環境政策の具体化の動向をにらみながら、タイムリーなテーマを取り上げ、経済産業省及び環境省の企画・立案責任者のご出席を賜り、比較的少人数で掘り下げた議論・意見交換を実施した。

(テーマ例)

改正土壤汚染対策法と政省令の検討状況
閉鎖性海域対策の検討状況
自然環境保護への取り組みについて(COP10に向けた動向等)
廃棄物・リサイクル行政全般について

3. 調査研究事業の実施

1) 閉鎖性海域に関する基礎調査

(経済産業省請負事業)

我が国の閉鎖性海域(東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海)は、昭和54年からの6次に渡る水質総量規制により、産業や下水道から排出されるCOD、窒素及びりんを着実な削減が実施されてきた。しかし、汚濁負荷量の削減にもかかわらず、環境基準の達成率は横ばいの状況が続いてきた。

平成21年度は第6次水質総量規制の見直しの年度にあたるため、本調査では閉鎖性海域において産業界がこれまでに実施してきた対策等、基礎データを収集し課題を抽出するとともに、海外における閉鎖性海域対策の実態調査をおこなった。また、水質総量規制の問題点等について、学識者と産業界の有識者による検討を行った。

2) 大気汚染・水質汚濁排出測定データの公表方法の検討のための実態調査業務

(環境省請負事業)

不適正事案を防止し、公害防止取組の一層の促進を図るためには、事業者による積極的な排出測定データの公表、自治体との連携が必要であるが、公表等の

方法については、事業者の自主的取組によるところが大きく、また、各自治体においても、事業者との連携手法が異なるなどの実情がある。そのため、事業者や自治体における情報の公表等の状況を調査し、排出測定データ公表方法の検討を図るための基礎資料の作成を行った。

3) 廃棄物分野における温暖化対策に関する動向等調査

(社団法人日本機械工業連合会委託事業)

京都議定書第一約束期間がスタートし、我が国の削減目標達成のためのさらなる削減が産業界に求められているとともに、費用対効果の高い削減方策として京都メカニズムの活用に向けた検討が行われている。

本調査では、温暖化対策促進に資することを目的として、廃棄物分野を中心とした温暖化対策の実態把握を行い、率先的取組の調査と対策促進のための課題を抽出した。また、費用対効果等の面から、産業界における温暖化対策に寄与し、我が国の京都議定書削減目標の達成することを目的として、京都メカニズム活用のための国内外の動向調査を実施した。

4) 環境・省エネ技術の海外への技術移転の現状、ならびに既実施設備の更なる効率的な活用、およびより効果的な新規技術移転に関する調査研究

(財団法人国際経済交流財団委託事業)

対象の技術分野を3種類に大別して分析を加えた。電力・鉄鋼等の大規模・大容量生産技術、家電のように小規模の機器を大量・均質に生産する技術、多様な固体・液体・気体・熱等の排出対象を処理する技術。結論としては、産業の業態や技術特性の相違はあっても、技術移転の成否は移転に着手する前の現地診断業務の質的レベルが鍵を握る点を指摘。加えてこれらの技術蓄積は団塊世代の技術者層に依存している現状の問題点と対策案を提示した。

4. 普及・啓発事業の実施

1) 環境問題検討会の実施

産業界から多くの業種の方々の参加を得て、国の環境施策の企画・立案責任者の説明を受けるとともに、意見交換を行う検討会を実施した。

(テーマ例)

今後の化学物質政策について

COP15・COP/MOP5を終えて

OECDの環境プログラムとGreen Growth Strategy

改正土壌汚染対策法について

2) シンポジウムの開催

東京国際フォーラムにおいて、産業界、行政担当、学識者、一般から、各回100名規模の方々の参加を得て、以下の通り開催した。

フロン分野の地球温暖化防止策に関するシンポジウム
シンポジウム～河川等における生態系保全に向けて
産業界における地球温暖化防止対策等の森林保全に関するシンポジウム

3) 『情報リスト』の提供

2回/月の頻度で、直近の環境関連情報をメール又はCD-Rにて、希望する会員に提供。主な情報の内容は以下の通り。

法令関係・行政関係情報
審議会・研究会等の情報（例：経産省/産構審、環境省/中環審）
国際関係情報
当会開催の委員会等の情報

5. 理事会・総会関連

1) 総会の開催（平成21年5月18日）

平成20年度事業報告書（案）及び財務諸表（案）について
平成21年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
理事及び監事の選任（案）について

2) 理事会の開催（平成21年5月18日）

平成20年度事業報告書（案）及び財務諸表（案）について

3) 理事会の開催（平成22年3月30日）

平成22年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
専務理事への報酬の支給（案）について